

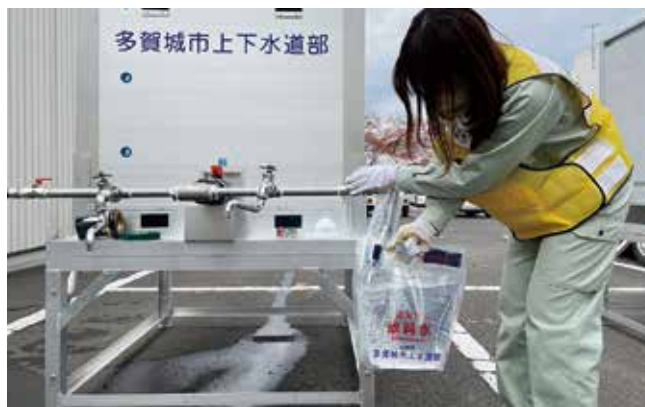
11月5日(土)、多賀城市総合防災訓練が行われました。



訓練で設置した応急給水タンク



応急給水タンクを組み立てる様子



応急給水タンクから給水する様子

11月5日に行われた多賀城市総合防災訓練において、応急給水活動訓練を実施しました。
本市では、12基の「応急給水タンク」を保有しており、断水が発生した時に各給水所に設置します。これは令和2年度に導入したもので、1基につき1,000Lの水を入れることができます。

これまでは、給水車から直接給水していたため、給水車が給水所にいる間しか給水できず、1度に複数箇所で給水活動をするのが難しい状況でした。しかし、この「応急給水タンク」を導入してからは、給水車が各給水所を巡回してタンクに水を補給することで、給水車がその場になくても給水できるようになりました。

汚れた水をきれいにする！ 仙塩浄化センター

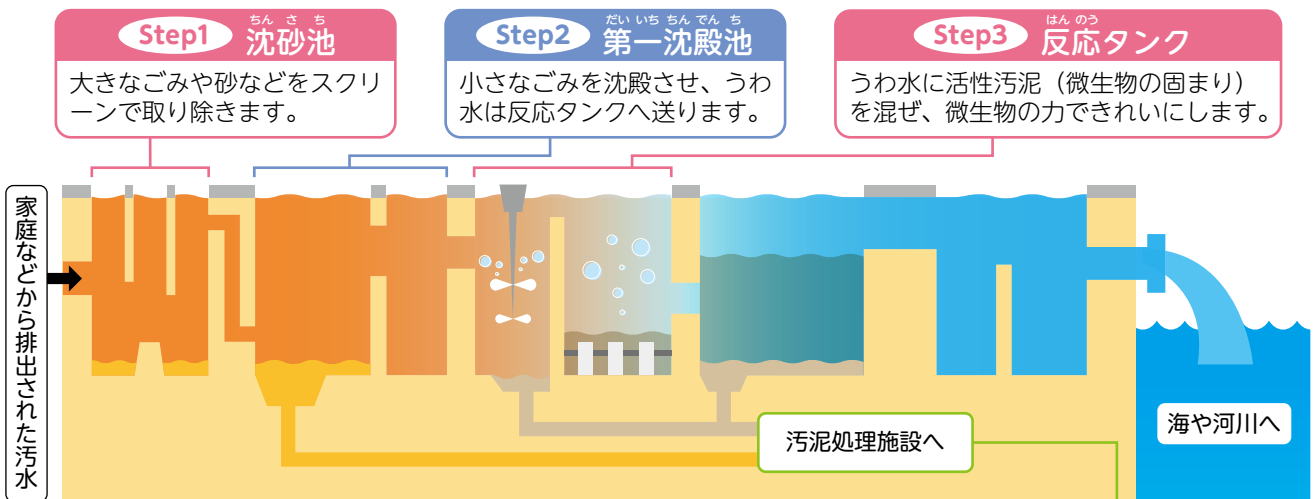
家庭や事業所から排出される汚れた水は、下水道を通して浄化センターに集まります。浄化センターは、汚水の中のごみや砂などを取り除き、きれいな水に変え、海や河川に放流する施設です。

多賀城市の汚水を処理しているのは、「仙塩浄化センター」という施設で、宮城県が管理・運営を行っています。

今回は、汚れた水がきれいになるまでの過程や、「仙塩浄化センター」についてご紹介します。

汚水がきれいになるまでの過程

※一般的な汚水処理の例



Step4 最終沈殿池 (さいしゅう ちん でん ち) うわ水をゆっくり流し、活性汚泥を沈めます。

Step5 消毒設備 (しょうどく せつ び) うわ水に含まれる菌などを消毒し、河川へ放流します。

汚泥処理施設 (おでいしょりしせつ) 残った汚泥は脱臭・脱水後に焼却し、灰にして処分します。



沈殿池



汚泥焼却炉

～仙塩浄化センターの概要～

仙塩浄化センターは、松島湾・七北田川等の公共用水域の水質保全を図るため、複数の自治体の汚水を処理する東北初の施設として、昭和47年に建設が始まりました。昭和53年に供用を開始し、現在は3市2町（仙台市、塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、利府町）の汚水の処理を行っています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けましたが、段階的に復旧作業が進められ、平成25年3月に完全復旧しました。



赤枠部分が仙塩浄化センター敷地

所在地：多賀城市大代6丁目4-1
敷地面積：20.6ha
処理能力（※1）：222,000m³/日
処理水量（※2）：110,410m³/日平均



※1 処理能力→1日あたり最大で処理できる量
※2 処理水量→1日あたり実際に処理している量

「多賀城の水道」についての 出前講座を行いました

多賀城小学校4年生の児童を対象に、上下水道部施設整備課の職員が出前講座を行いました。

小学4年生の社会科の授業「水はどこから」にあわせた内容で、普段何気なく使っている水道水に関心を持ち、水の大切さを知ってもらえるよう、多賀城市の水道の歴史や浄水場の役割、水の流れなどについて説明しました。



蛇口の仕組みを学んでいる様子

そのほかにも、浄水する様子を動画で視聴したり、蛇口や水道メーターを実際に触ったりしたことで、水道を身近に感じてもらったのではないかと思います。

講義後には、市全体や各家庭の使用水量、水道管や浄水場についての質問などがたくさんあがり、熱心に話を聞いてくれている様子が見られました。

施設整備課上水道施設係 内線781~784

水道水で冬を健康に過ごそう

気温が低く、乾燥しがちな季節ですが、水道水を上手に使って元気に乗り切りましょう！

お風呂に入って健康に

入浴には、温熱作用による血行促進、体が温まることによる冷えの改善、水圧によるむくみの解消など、健康に良い様々な効果があります。

また、40℃程度の熱すぎないお湯に浸かることでリラックス効果が得られ、睡眠にも良い効果があるとされています。

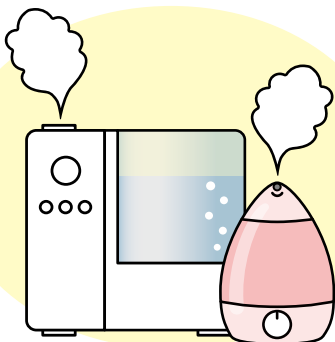


加湿器を使って健康に

乾燥を感じる時は、加湿器を使い部屋の湿度を上げることで、快適に過ごすことができます。

また、空気が乾燥しているとウイルスが活性化してしまうため、湿度は40~60%を保つのが良いとされています。

水道水には塩素が含まれており、雑菌が繁殖しにくいいため、加湿器には水道水を使用することが推奨されています。



企業経営課料金業務係 内線771~773

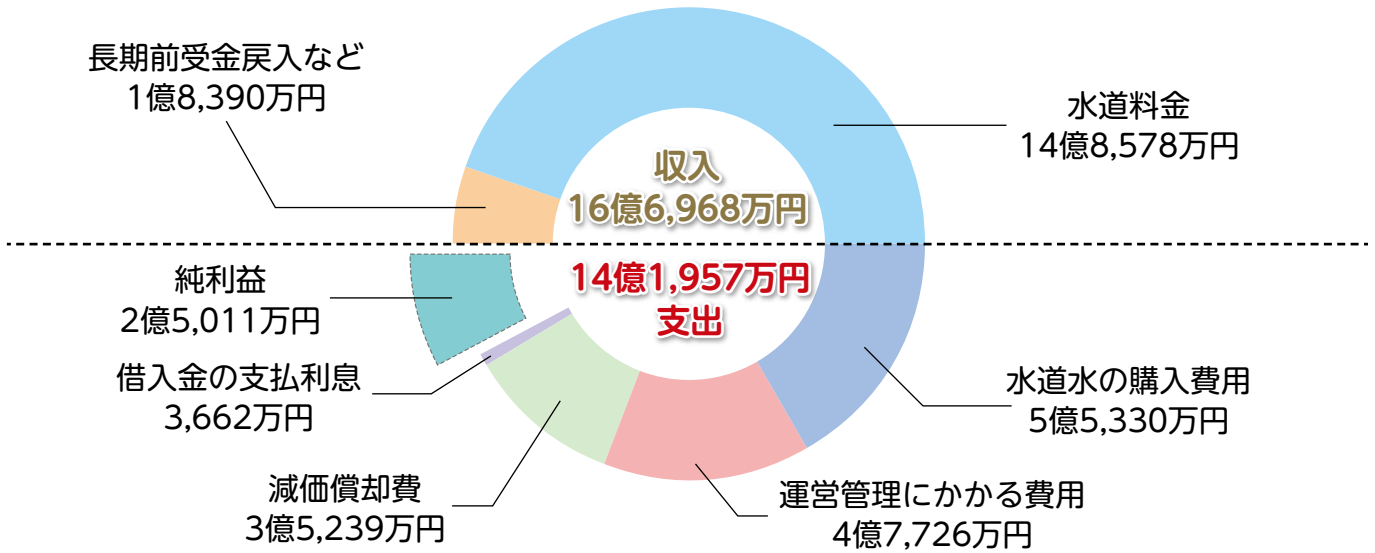
令和3年度 多賀城市水道事業会計決算

収益的収支 (消費税抜き)

水道水を供給するための収支

主な使い道

- ・ 仙台市や宮城県(仙南仙塩広域水道)からの水道水の購入
- ・ 配水池や配水管の維持管理及び修理
- ・ 水道水の水質検査

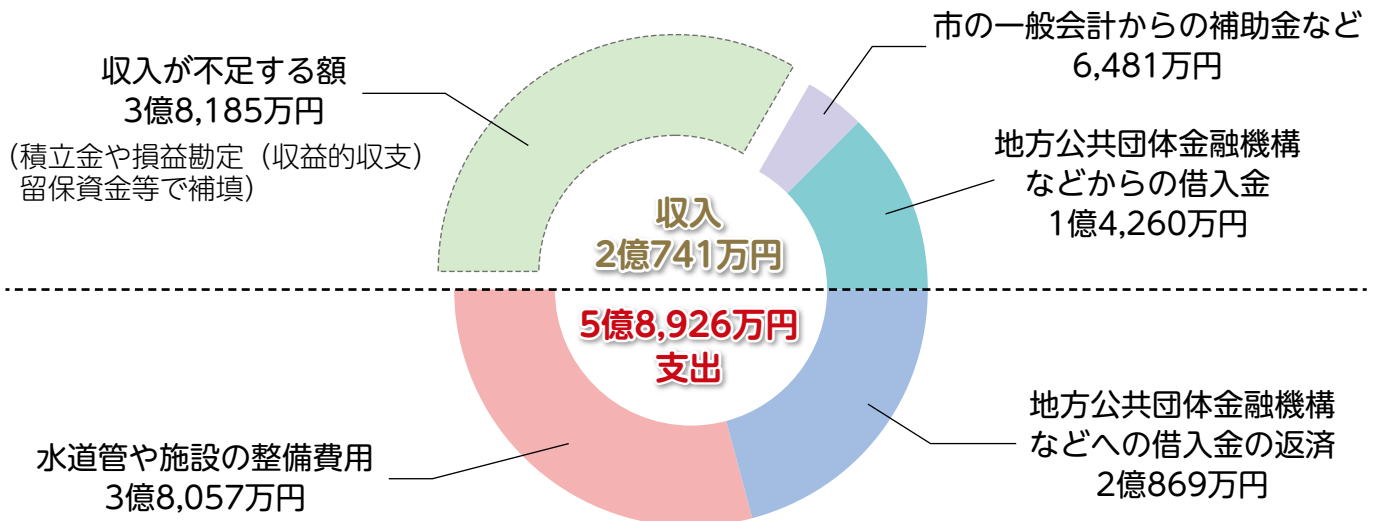


資本的収支 (消費税込み)

水道管の布設や
施設を整備するための収支

主な使い道

- ・ 水道管の耐震化(地震に強い水道管への布設替え)
- ・ 水道水を安定的に供給するための機械設備の更新
- ・ 施設整備のために調達した借入金の返済



令和3年度の主な事業

○配水管整備事業

災害に備えつつ水を安定して供給するため、老朽化した水道管や機械・設備を地震に強い水道管や新しい機械・設備に、計画的に更新する事業です。

配水管整備工事 (中央一丁目、二丁目地内) ▶



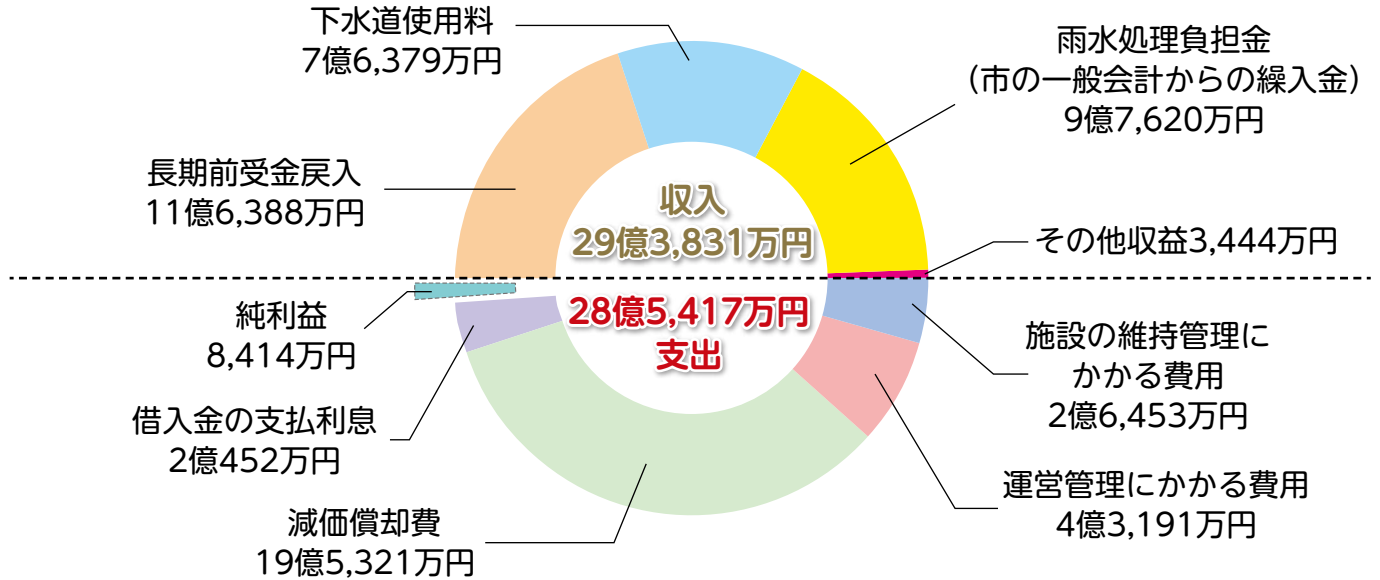
令和3年度 多賀城市下水道事業会計決算

収益的収支 (消費税抜き)

雨水や汚水を処理するための収支

主な使い道

- ・宮城県が運営する仙塩浄化センターへの汚水処理負担金
- ・水路や雨水ポンプ場の維持管理
- ・汚水管の点検や修理

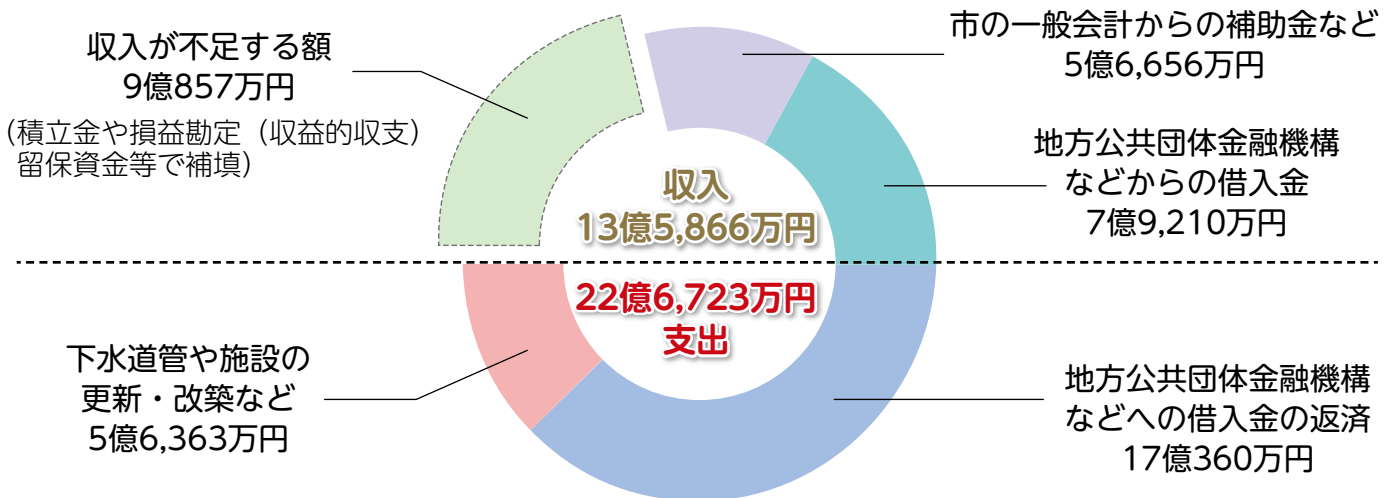


資本的収支 (消費税込み)

下水道管の布設や施設を整備するための収支

主な使い道

- ・古い汚水管の布設替え
- ・水害対策のための水路整備や雨水ポンプ設備の更新
- ・施設整備のために調達した借入金の返済



令和3年度の主な事業

〇浸水対策下水道整備事業

毎年のように発生している豪雨による浸水被害を最小限に抑え、市民の皆さんが安全・安心に暮らせる街をつくるため、雨水施設を整備する事業です。

公共下水道雨水工事 (高崎雨水幹線) ▶



水道管の凍結に注意しましょう！

こんなときに水道管は凍結します！

最低気温がマイナス4度以下または気温が一日中氷点下の日


●水道管の凍結を防止するために「水抜き栓」を利用しましょう！


水抜き栓とは、凍結させないように水道管の水を抜くための装置です。


〈一般的な水抜き栓の使い方〉

■手動式の場合

凍結を防止するとき（水抜き操作）


- 


①水抜きハンドルを“水抜き”方向（右回り）に止まるまで回します。
- 


②室内のすべての蛇口を開けてください。立ち上がり管内に空気が入り、蛇口を開けても水が出ない状態になります。
- 

③水抜きが終わったら、蛇口を閉めてください。

水を使うとき（通水操作）

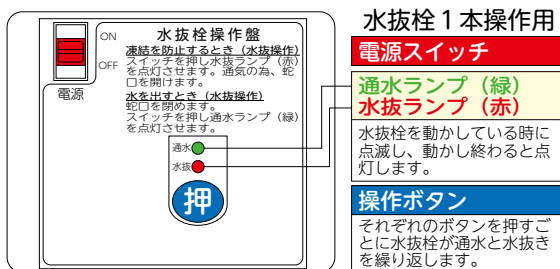
- 

①室内のすべての蛇口が閉まっているか、確認してください。
- 

②水抜きハンドルを“通水”方向（左回り）に止まるまで回します。通水状態になります。
- 

③蛇口を開けて、水をお使いください。

■電動式の場合



※文字、デザイン、色などは、製品によって異なる場合があります。

・水抜きをする時期 冬期間（12月～翌年3月頃） ～凍結の心配がある時には以下の手順で操作してください～

- ①電源スイッチをONにしてください。
- ②通水ランプ（緑）が点灯している時は、水を出しながら操作ボタンを押して、水抜きランプ（赤）の点灯を確認してください。（空気の導入の為、蛇口は開けたままにしておきます。水は止まります。）
- ③水を出したい時は、全ての蛇口を閉めた後、操作ボタンを押して通水ランプ（緑）の点灯を確認してください。

・水抜きをしない時期 春・夏・秋期間（4月～11月頃）
水道の凍結の心配はありませんので、通水ランプ（緑）の点灯を確認の上、電源スイッチをOFFにしてください。（電源をOFFにしても水が止まる心配はありません。）

■もしも水道管が凍結してしまったら？

- ・蛇口を開けた状態にしてタオル等でおおい、その上からゆっくりぬるま湯を繰り返しかけてください（タオル等でおおるのは、お湯の余熱を利用するためです）。あわせて、部屋全体を暖めると効果的です。

注意：熱湯をかけると破損の危険がありますので、絶対にかけないでください。

- ・溶かすことができない場合には、多賀城市指定給水装置工事業者に解水を依頼してください（多賀城市指定給水装置工事業者がわからない場合は、多賀城市水道お客さまセンター【022-368-3111】へご連絡ください）。

施設整備課給排水係 内線726～728



引越しをされるお客さまへ

引越しに伴う水道の使用開始、中止の手続きは多賀城市水道お客さまセンターの窓口、電話、FAX、または電子申請で承ります。なお、手続きはご希望日の3日前までに行うよう、お願いします。

多賀城市水道お客さまセンター

受付時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分から午後5時15分まで



窓口所在地

〒985-0873 多賀城市中央2丁目25番7号



TEL 022-368-3111

FAX 022-368-3114

※電子申請の詳細については多賀城市のホームページでご確認ください。

※塩竈市給水区域（笠神・下馬・丸山の一部）にお住まいの方は、塩竈市水道お客さまセンターにお問い合わせください。

また、集合住宅にお住まいの方については、通常と手続き方法が異なる場合があります。ご不明な点などがございましたら、上記までお問い合わせください。